



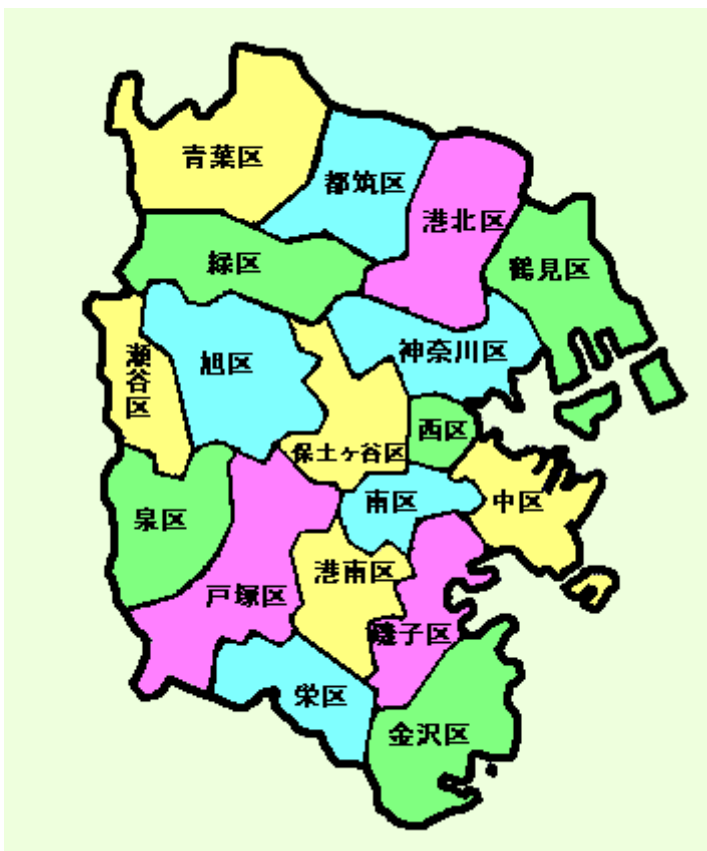
平成23年度 地域とともにある学校づくり推進協議会

文科会1

コミュニティ・スクールの具体的な導入
の在り方・充実に向けた方策事例発表

～横浜市～

横浜市立学校の現状



人口 3,693,200人

学校数 514校

小学校 345校

中学校 148校

高等学校 9校

特別支援学校 12校

児童・生徒数

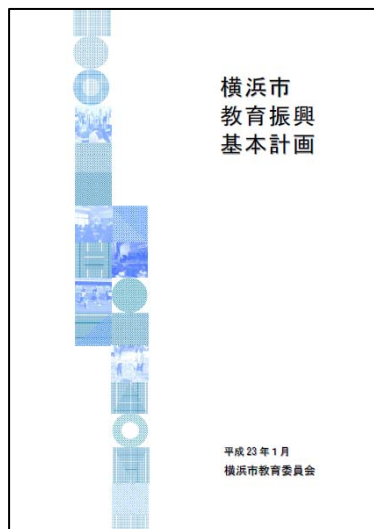
280,523人



横浜の推進する教育

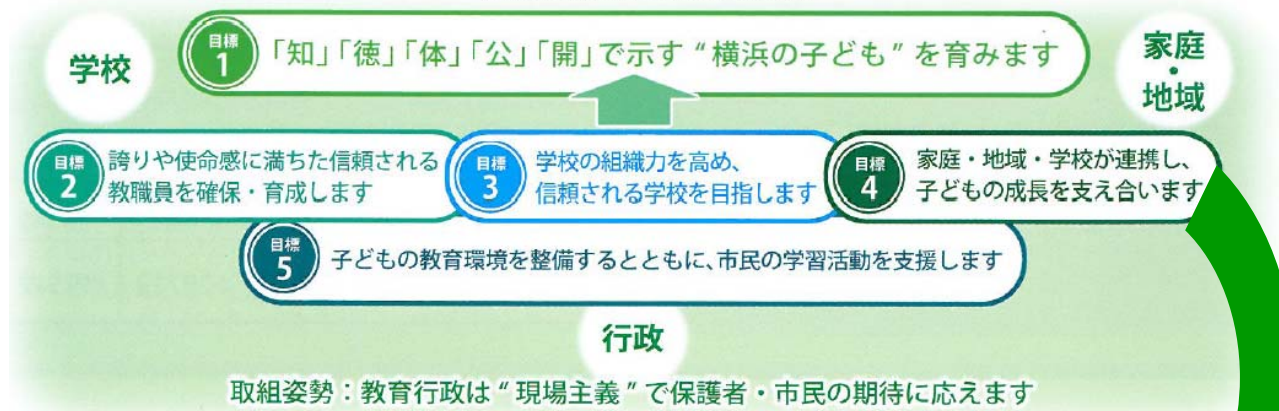
「5つの目標」

「横浜市教育振興基本計画」では、「5つの目標」と「取組姿勢」に沿って14の重点施策を進めていきます。
(重点施策については中面を参照)



横浜市教育振興基本計画

平成23年1月策定



目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11 家庭教育の支援

- 親の学び・家庭教育の支援
家庭教育を充実させるため、PTAなどによる親の学びのための学習会の開催や、おやじの会による親子ふれあい事業の開催を支援します。

重点施策12 地域と学校との連携

- 学校運営協議会の推進
「学校運営協議会」の設置を促進します。保護者や地域の方々のニーズを反映し、学校運営に対する理解や協力を得ながら特色ある教育活動を進めます。(新規30校、合計80校)
- 学校・地域連携推進事業【拡充】
地域の方々などが学校を支援できる仕組みづくりを進めるため、学校と地域のパイプ役を担う「学校・地域コーディネーター」を養成し、地域ボランティア

の活動を支援します。また、安心して活動ができるよう新たにボランティア保険に加入します。

●地域交流室の設置
地域とともに進める学校づくりを推進するため、学校と地域の方々などが連携し交流を進める場として「地域交流室」の設置を進めます。





これまでの取組の経緯（１）

平成14年12月12日

**「まち」とともに歩む学校づくり懇話会の設置について
（教育長通知）**



平成17年4月1日

**横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する
規則制定（横浜市教育委員会規則第15号）**



平成17年5月1日

**横浜市立学校で最初の学校運営協議会を東山田中学校に
設置**



これまでの取組の経緯（２）

平成18年度 設置なし

平成19年度 設置校1校



平成20年度 設置校12校

平成21年度 設置校21校

平成22年度 設置校16校



平成22年12月8日

学校運営協議会の**より一層の充実**を目指し、設置校対象の「情報交流会」を初めて開催



現在の取組（平成23年度）

4月 学校運営協議会設置校対象合同説明会開催
文部科学省CS研究校（10校）対象合同説明会

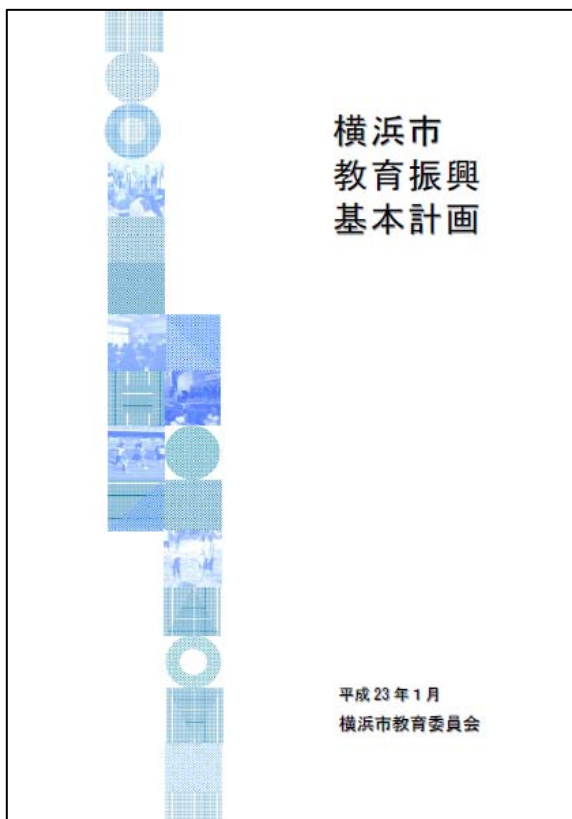
5月 学校運営協議会設置推進事業ガイドブック策定

10月 学校運営協議会設置校情報交流会開催

1月 横浜教育実践フォーラム 設置校取組発表

- 3ヶ月ごとに教育委員会で指定校について協議、承認
- 学校担当指導主事による学校運営協議会への参加
- 学校運営協議会ニュースの発行、HPの更新

今後の方針



目次

重点施策12 地域と学校との連携

施策の方針

○学校は地域と連携・協力し、地域とともに子どもを育みます。

現状と課題

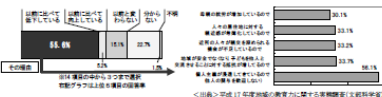
●地域に変えられる学校づくり

近年、子どもを取り巻く環境が変化の中で、学校に様々な役割が期待されてきています。また、子どもが地域の大人など様々な他者と関わる機会が減少しており、近隣地域が担ってきた子育てや社会性育成などの機能が低下していると見られています。

このような状況の中で、積極的に学校の活動に協力する保護者や地域の方も多く、子どもの学習や安全確保を図る「上こほま学園」や学校支援ボランティアなど様々な形で地域が学校に関わり、活動を行っています。また、平成17年度から学校運営協議会の設置が進んでおり、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、学校運営の活性化が図られています。

今後も、地域の教育力を生かした学校運営を行うため、学校運営協議会など地域全体で学校を支援する組織の設置や地域と学校とのパイプ役となるコーディネーターの養成・確保、連携・交流の拠点として「地域交流家」などの確保が必要と見られます。

■地域の教育力に関する実態



●地域における幼稚園・保育所・小学校の連携の必要性

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、これまで「幼保小教育連携事業」*1や「幼保小連携推進地区事業」*2などを実施し、幼稚園・保育所・小学校が様々な交流・連携を進めてきました。今後も、幼稚園・保育所・小学校や中学校など地域の関係機関が交流・連携していくことにより、子どもを守り育てていくことが必要です。

*1 区ごとの施設アセスメント等に基づき、幼稚園・保育所・小学校の様々な連携・交流を推進。
*2 幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の教育の充実を図る。平成20年度から幼児教育・保育所と学校が協働で連携事業を実施し、その成果を各区内に発信（平成20年度9地区、平成21年度18地区）。

- 51 -

目次

重点施策

1 地域の教育力を生かした学校運営の支援

保護者や地域の方々の意見を聞き、学校運営に対する理解や協力を得ながら、特色ある教育活動を進めるため、学校運営協議会の設置を推進します。

学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校を支援できる仕組みづくりを進めるため、学校とのパイプ役を担う地域コーディネーターを養成し、効果的に配置するとともに、学校においても地域連携を担う教職員を明確にし、活動の活性化を図ります。また、連携・交流を進めるための場として「地域交流家」の設置を進めます。

さらに、「横浜教育支援隊」などにより、学校が地域人材や退職後の教職員などのボランティアを活用できるよう支援します。

取組内容	21年度末	26年度までの目標
①学校運営協議会の設置 (17年度からの累計)	38校	120校に設置
②地域コーディネーターの配置 (19年度からの累計)	48校	148校に配置
③地域交流家の設置 (17年度からの累計)	226校	351校に設置

2 地域における幼稚園・保育所・小学校の連携

子どもが安心して小学校生活を送ることができるよう、地域における幼稚園・保育所・小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

「幼保小教育連携事業」において地区ごとの取組チームを設立し、幼稚園・保育所・小学校が様々な連携・交流を進めるとともに、連携研究会を開催し、相互理解を促されるようにします。

また、「幼保小連携推進地区事業」の実施や、児童支援専任教員などを中心に、地域の幼稚園・保育所・小学校の連携を進め、幼児期と小学期のシームレスなつながりを実現することで、子どもの健やかな育ちを支えています。

コラム 「学校をひろく！」週間

公立学校では、保護者や地域に開かれた学校づくりを進めるため、授業参観や運動会など、地域の特色を生かした様々な取組を行っています。横浜市では、平成16年度から毎年10月下旬ごろに「学校をひろく！」週間を設定し、ありのままの学校を地域の皆様に見ていただいています。

- 52 -

重点施策12 地域と学校との連携

①学校運営協議会を平成26年度末までに120校に設置

②より一層の内容の充実